

令和6年西東京市教育委員会第12回定例会会議録

- 1 日 時 令和6年12月24日（火）
開会 午後2時00分 閉会 午後2時38分
- 2 場 所 田無第二庁舎4階 会議室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 後 藤 彰
教 育 長 職 務 代 理 者 米 森 修 一
委 員 山 田 章 雄
委 員 服 部 雅 子
委 員 今 井 ゆ み
委 員 穴 戸 鈴 子
- 5 出席職員 教 育 部 長 早 川 礼 成
教 育 部 特 命 担 当 部 長 岡 本 範 子
教 育 部 副 参 与 兼 教 育 企 画 課 長 飯 島 陽 子
教 育 部 主 幹 （ 教 育 企 画 課 ） 栗 林 武
学 務 課 長 近 藤 直
教 育 指 導 課 長 田 村 孝 夫
統 括 指 導 主 事 高 野 郁 子
指 導 主 事 田 邨 佳 宏
指 導 主 事 内 藤 幸 雄
教 育 部 副 参 与 兼 教 育 支 援 課 長 田 中 彰
社 会 教 育 課 長 大 内 和 泉
公 民 館 長 福 所 良 幸
図 書 館 長 大 庭 心 平
- 6 事 務 局 教育企画課長補佐兼企画調整係長 佐々木 通
- 7 傍 聴 人 1人

令和 6 年西東京市教育委員会第12回定例会議事日程

日 時 令和 6 年12月24日（火）午後 2 時から
場 所 田無第二庁舎 4 階 会議室

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第 35 号 令和 6 年度教育関係補正予算について（申出）の専決処分について
- 第 3 議案第 36 号 令和 6 年度教育関係補正予算について（申出）の専決処分について
- 第 4 議案第 37 号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について
- 第 5 議案第 38 号 令和 7 年度使用西東京市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択の一部変更について
- 第 6 報 告 事 項
 - (1) 令和 6 年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者の決定について（報告）
 - (2) 令和 6 年度東京都教育委員会表彰（健康づくり功労）被表彰者の決定について（報告）
 - (3) 下野谷遺跡に係る国史跡追加指定の答申（文化庁文化審議会）について
 - (4) 令和 5 年度図書館事業評価
- 第 7 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

令和 6 年第 12 回定例会
(12 月 24 日)

午 後 2 時 00 分 開 会

議事の経過

○後藤教育長 ただいまから令和6年西東京市教育委員会第12回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は傍聴の申し出があったため、傍聴希望者の入場を許可します。

〔傍聴者入場〕

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は今井委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○後藤教育長 それでは、本日は今井委員にお願いいたします。

○後藤教育長 次に、秘密会にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

日程第4 議案第37号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分については、人事に関する案件であることから、西東京市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づいて会議を秘密会とし、日程第7 その他の後に開催したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○後藤教育長 御異議ないようですので、ただいまの案件につきましては秘密会にて取り扱うことと決定いたしました。

○後藤教育長 日程第2 議案第35号 令和6年度教育関係補正予算について（申出）の専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○早川教育部長 議案第35号 令和6年度教育関係補正予算について（申出）の専決処分について、説明申し上げます。

令和6年度の西東京市一般会計補正予算のうち、教育関係予算に関しまして、令和6年第4回西東京市議会定例会に提案を行う日程上から、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、教育委員会事務委任規則第5条の規定により令和6年11月29日に専決処分をいたしました。このことから、同規則第6条の規定に基づき報告を行うものでございます。

恐れ入りますが、2枚目の専決処分書を御覧いただきたいと思います。

歳出でございます。10款教育費、1項教育総務費に4万8,000円、2項小学校費に56万7,000円、3項中学校費に36万4,000円、5項社会教育費に114万3,000円の増額を計上するものでございます。主な内容といたしましては、会計年度任用職員に係る期末・勤勉手当の支給月数変更により職員手当等を増額するものでございます。

説明は以上でございます。

○後藤教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論を終結します。

これより議案第35号 令和6年度教育関係補正予算について（申出）の専決処分について、

を採決いたします。原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり承認されました。

○後藤教育長 日程第3 議案第36号 令和6年度教育関係補正予算について（申出）の専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○早川教育部長 議案第36号 令和6年度教育関係補正予算について（申出）の専決処分について、説明申し上げます。

令和6年度の西東京市一般会計補正予算のうち、教育関係予算に関しまして、令和6年第4回西東京市議会定例会に提案を行う日程上から、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、教育委員会事務委任規則第5条の規定により令和6年12月9日に専決処分をいたしました。このことから、同規則第6条の規定に基づき報告を行うものでございます。

恐れ入りますが、2枚目の専決処分書を御覧いただきたいと思います。

歳出でございます。10款教育費、2項小学校費に258万6,000円の増額を計上するものでございます。主な内容を説明申し上げます。小学校維持管理費は、保谷小学校の高架水槽の破損に伴う取替工事のため、小学校に設置する仮設トイレ等のリースに係る所要の経費を計上するものでございます。

説明は以上でございます。

○後藤教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論を終結します。

これより議案第36号 令和6年度教育関係補正予算について（申出）の専決処分について、を採決いたします。原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり承認されました。

○後藤教育長 日程第5 議案第38号 令和7年度使用西東京市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択の一部変更について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○高野統括指導主事 議案第38号 令和7年度使用西東京市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択の一部変更について、の提案理由を説明申し上げます。

本年7月に開催されました、西東京市教育委員会第7回定例会において採択されました令和7年度使用西東京市立小・中学校特別支援学級教科用図書の一部に、絶版等の理由により変更を要するため、本議案を提案するものでございます。

なお、本議題につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号及び西東京市教育委員会事務委任規則第2条第10号に基づいて提案し、採択をお願いするものでございます。

本件につきましては一部の変更であることから、該当の学校において調査報告書を作成し、書面開催にて調査委員会を開催いたしました。対象となる学校、学年及び教科につきまして

は、柳沢小学校知的障害特別支援学級第6学年の国語、ひばりが丘中学校知的障害学級第1学年及び第2学年の英語でございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○後藤教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○米森教育長職務代理者 支援学級の教科書を学校で選んでおられましたひばりが丘の件ですが、けれども、出版社も変わらないし中身も変わらないかなと思ったら、基本と単語、編立てが違うということなので、これは1年と2年の順番が違うという意味ですか。

○高野統括指導主事 さようでございます。おっしゃるとおりでございます。

○米森教育長職務代理者 わかりました。

○後藤教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論を終結します。

これより議案第38号 令和7年度使用西東京市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択の一部変更について、を採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○後藤教育長 日程第6 報告事項に入ります。質疑は後ほど一括してお受けしたいと存じます。

報告事項（1）令和6年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者の決定について（報告）、説明をお願いいたします。

○飯島教育企画課長 それでは、令和6年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者の決定について、報告いたします。

お手元の資料を御覧ください。

こちらは、東京都教育委員会が、東京都の教育の発展、学術、文化の振興に貢献し、その功績が顕著で、かつ勤務成績の優秀な職員の功労をたたえ、表彰しているものでございます。

今年度は、本市から、住吉小学校の小林宏校長が、社会科教育の推進の功績により表彰されることとなりました。

なお、表彰式につきましては、令和7年1月17日（金曜日）に行われる予定と伺っております。

私からの報告は以上でございます。

○後藤教育長 ありがとうございます。

次に、報告事項（2）令和6年度東京都教育委員会表彰（健康づくり功労）被表彰者の決定について（報告）、説明をお願いします。

○近藤学務課長 令和6年度東京都教育委員会表彰（健康づくり功労）被表彰者の決定について、報告いたします。

お手元の資料を御覧ください。

このたび表彰が決定いたしました馬場隆男先生につきましては、長年、市立小学校の内科

医として児童の健康管理に御尽力をいただいております。在籍校である東小学校におきましては日頃のかかりつけ医としている御家庭も多く、地域でも信頼の厚い医師でございます。

今回、学校医としての職務歴15年以上で、かつ学校保健の功績顕著という東京都の規定を満たしたうえで、西東京市医師会の推薦を受け、当市及び東京都教育委員会の表彰審査会の審査を経ての受賞となります。

私からの報告は以上でございます。

○後藤教育長 ありがとうございます。

次に、報告事項（３）下野谷遺跡に係る国史跡追加指定の答申（文化庁文化審議会）について、説明をお願いいたします。

○大内社会教育課長 私からは、下野谷遺跡に係る国史跡追加指定の答申（文化庁文化審議会）について、を報告申し上げます。

資料を御覧ください。

本件は、去る令和６年西東京市教育委員会第５回定例会において議決いただき、東京都教育委員会を通して文化庁に意見具申書を提出した案件でございます。このたび、文化庁文化審議会から文部科学大臣に答申されましたので、報告申し上げます。

なお、今回は文化庁文化審議会の答申について報道発表があったものであり、正式な追加指定は今後の官報告示をもってなされます。

追加指定に係る所在地、面積は、資料に記載のとおりでございます。

また、資料といたしまして、報道発表資料の関係部分抜粋を添付しております。

私からの報告は以上でございます。

○後藤教育長 ありがとうございます。

次に、報告事項（４）令和５年度図書館事業評価、説明をお願いします。

○大庭図書館長 私からは、令和５年度図書館事業評価、について報告いたします。

１ ページを御覧ください。

１、目的でございますが、図書館法第７条の３に基づきまして、図書館の運営の状況について評価を行うとともに、同法第７条の４に基づき、図書館ホームページや図書館だより等により市民に周知するものでございます。

２、評価でございます。令和５年度の事業計画の取組内容を西東京市図書館計画の六つの基本方針ごとに評価を行いました。評価指標は、Ａ、Ｂ、Ｃの三つでございます。Ａは「概ね達成している」、Ｂは「一部達成している」、Ｃは「課題がある」となっております。一次評価は図書館が行い、図書館協議会において、図書館から取組内容及び一次評価の視点などについて説明した後、協議会による二次評価を行いました。

評価の結果でございますが、六つの基本方針のいずれにおいても、一次評価、二次評価ともにＡとなりました。

基本方針ごとの詳細につきましては、２ページ以降に記載しております。

２ ページを御覧ください。

基本方針１、資料の収集と保存の充実では、５項目の目標に対して、実施事業を総括して評価していただきました。令和５年度の特徴といたしましては、②で、大活字本の購入を積

極的に進めたこと、③で、原爆小文庫のリニューアルとそれに伴う資料貸し出し数の増がございました。

4 ページを御覧ください。

基本方針 2、すべての市民に活用されるためには、8 項目の目標に対して、事業実施を総括して評価していただきました。④で、多言語おはなし会やアラビア書道体験ワークショップなど、多言語サービスに意欲的に取り組みました。また、⑦で、図書館ホームページに特設コーナーを設けるなど情報発信に努めたところでございます。

6 ページを御覧ください。

基本方針 3、西東京市の文化・歴史を次世代に継承するでは、2 項目の目標に対して、実施事業を総括して評価していただきました。令和 5 年度といたしましては、②で、山本氏が撮影した市内の記録写真を掲載することなどがございました。

7 ページを御覧ください。

基本方針 4、未来を担う子どもの読書活動の支援では、9 項目の目標に対して、実施事業を総括して評価していただきました。令和 5 年度といたしましては、①で、子ども電子図書館サービス、③で、図書館以外の施設である保育園や児童館での読み聞かせの実施などがございました。

9 ページを御覧ください。

基本方針 5、地域、行政と連携した図書館サービスの向上では、4 項目の目標に対して、実施事業を総括して評価していただきました。

11 ページを御覧ください。

基本方針 6、効率的・効果的な運営体制の構築では、6 項目の目標に対して、実施事業を総括して評価していただきました。令和 5 年度といたしましては、②で、中央図書館の開館時間を午前 9 時に変更したことなどがございました。

図書館協議会からいただいた御意見を踏まえながら、今後も市民のための図書館サービスを進めてまいります。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

○後藤教育長 ありがとうございます。

報告事項の説明が終わりました。質疑を受けます。

○今井委員 図書館事業評価の 7 ページにある④児童のところの、一日図書館員とか図書館バックヤードの体験型のイベントなんですけれども、これはすごくいいイベントだなというふうに前から思っていて、ちょっとまだ子どもが参加というのはできていないんですけれども。参加人数は書いてあるんですけれども、どのぐらいの定員でどのぐらい参加があったのかなとか。これは令和 5 年度のことなんですけれども、それを受けて今年は回数を増やしているとか、そういうのがもしあれば教えていただけたらと思います。

○大庭図書館長 御質問にお答えいたします。バックヤード・ツアーや図書館員につきましては、こちらは毎年ご好評いただいているところでございます。バックヤード・ツアーの応募人数につきましては詳細な資料がなくて申し訳ございませんが、例年 12 月のときに、中央図書館を含めて 2 か所の図書館で行っておりまして、毎年定員を超えるような応募がありまし

て抽選をさせていただくような形になってございます。

以上でございます。

- 今井委員 ありがとうございます。やっぱり人気があるんだろうなというふうには思っていたんですけども、なかなか日にちとかが少なく、参加したい人も参加し切れないところもあったりするのかなと思ったので。できればもう少し回数を増やしたりしていただけると、またうれしいです。御検討よろしくお願いします。

- 米森教育長職務代理者 図書館のことでお伺いします。図書館は幅広くされていますので、A評価をいただいているというのは、協議会両方ともA評価というのは納得できると思います。

その中で、図書館協議会の委員の方も評価されていますけれども、多文化のところで、多分、今、力をいろいろなところで入れようとしていると思うんですけども、図書館もいろいろされているというところで、4ページにいろいろな取組がされていますよね。英語、中国語、韓国語、ネパール語とか、いろいろな多種多様なところもされていますので、これら募集とか進め方、中でのいろいろな疑問とか、この中で課題とかが見つかると思うんですよね。そういった、実際どういったことをされたのかというのを教えていただきたいというのと、それから、アラビア書道体験ワークショップというのを協議会の方も大分評価されていますので、どういうことをされたのか教えていただければありがたいです。

以上です。

- 大庭図書館長 多言語おはなし会という形で、西東京市に限ったことではないんですけども、日本以外の国籍をお持ちの方、住民の方などが図書館を利用されること、また、そのお子さんなどが増えているということもございまして、図書館でも多言語に積極的に取り組んでいるところでございます。その関係の一つとして、「いろいろなことばでたのしむおはなし会」を行っておりまして、好評いただいているところなんですけれども、令和5年度及び6年度開催した結果なんですけれども、ちょっと課題としてあるものとして、英語についてはかなり参加を希望される方が多いんですけども、なかなかそれ以外の言語は集まりがそれほどでもなかったりという形もありますので、そういった課題が見えてきたところでございます。

図書館としましては、これらの課題に対しまして、例えば、おはなし会単独で行うのではなくて、何かほかのイベントを開催したときに同じ日に同じ会場で何か組み合わせておはなし会を行うことで、そのままよろしければこちらのおはなし会にも御参加くださいと、そういった御案内だったりとか、あとはやはり積極的なイベントの周知ですね。これまで以上に、イベントに関する広報という形で、今、図書館ホームページ等を通じてSNSなども含めて情報発信するような取組を行っているところでございます。

アラビア語のワークショップの書道体験につきましては、アラビア語で本当に書道を行ったという形で、詳細につきましては、私もこれ以上の詳しいものはわからないところで申し上げます。

以上で終わります。

- 米森教育長職務代理者 学齢期前の子どもたちへの多様性の取組というのは大事なような気

がします。引き続き力を入れていただければありがたいと思います。ありがとうございました。

○山田委員 すみません。今の多言語の関係なんですけれども、英語以外の言語に対して集まりが悪いとおっしゃったように思いますが、その御案内というのは何語でやっておられるのですか。

○大庭図書館長 御案内自体はやはり日本語で、市報でおはなし会という形だったりとか、その時期が近づきましたらば、SNSとかそういったものとか図書館ホームページなどでの御案内となっております。

○山田委員 でも、それも全部日本語なんですよ。だからやっぱり、そういう特にネパール語だとかの方たちが、親御さんが日本語を学ぶ機会というのはそうないんじゃないかなと思うので、そこの工夫をしない限りなかなか改善しないんじゃないかなという感想です。

○服部委員 今の多言語のお話ですが、たしか図書館協議会委員に多文化のNIMICの先生がお入りになっておられる。それで、その方とはいうか、多文化のNIMICさんは市内の日本語教室も全部関わっておられるので、恐らくはそういうところで告知されているのではないかなと思うのですが、そこはもう少し、もしかしたら積極的に、西東京にいるのは英語圏じゃない方がすごく多いと思いますので、そこに積極的に連携を投げかけられたら漏れなくお話が行くのかなと思いました。感想です。

○宍戸委員 感想に近いのですけれども、どの評価も全部Aということで、すごくいいことだと思うんです。いっぱいいろいろなこともなさっているの。特にこの成果が一番上がったというか、評価したいという部分と、逆にもうちょっと今後考えていったほうがいいのかという部分と、もしわかれれば教えてください。

○大庭図書館長 図書館側としましては、令和5年度に主に取り組んだ六つの基本方針の枠を超えた形になるんですけれども、こういった主に児童への取組に力を入れてきたのかなというところがございます。アウトリーチ型のおはなし会で、図書館を超えて保育園や児童館で行ったことや、主に令和5年度は小学5、6年生を対象にした図書館を使った調べる学習コンクールで、結果として児童に向けたサービスに主に取り組んだような形で、そこに対する取組、子どもの読書離れ、それを少しでも興味を持っていただいたりとかそういった形にすると。そういった子どもに対する取組であったりとか、図書館ホームページで、図書館の資料とかをどういった形で知っていますかと令和5年度にアンケートをとったんですけれども、やはり図書館ホームページとかをよく見られていると。そういったものを踏まえて情報発信の重要性を認識しましたので、そういったところの取組が多かったかなと思っております。

それに対してちょっと弱かったなというところなんですけれども、その中でも、例えば子ども電子図書館、こういったところで新たな取組を行ったところではあるんですけれども、電子図書館のタイトル数なんかの、より充実を求める声であったりとか、そういった声が結構聞かれましたので、今後、電子図書館で子どもに飽きさせないような選書であったりとか資料の充実、そういったものが課題なのかなと認識しているところでございます。

○後藤教育長 よろしいでしょうか。

○宍戸委員 ありがとうございました。

○後藤教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

○後藤教育長 日程第7 その他を議題といたします。教育委員会全般についての質問をお受けいたします。――質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

○後藤教育長 日程第4 議案第37号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分については、人事に関する案件であることから、先ほど決定しましたとおり、会議を秘密会とさせていただきます。

恐れ入りますが、関係者以外の方は退席をお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

午 後 2 時 32 分 休 憩

午 後 2 時 37 分 再 開

○後藤教育長 休憩を閉じまして会議を再開いたします。

以上をもちまして令和6年西東京市教育委員会第12回定例会を閉会します。ありがとうございました。

午 後 2 時 38 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員